

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年12月20日
【事業年度】	第15期（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社ティア
【英訳名】	TEAR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富安 徳久
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市北区黒川本通三丁目35番地 1
【電話番号】	052-918-8200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山本 克己
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市北区黒川本通三丁目35番地 1
【電話番号】	052-918-8254
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山本 克己
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年12月22日に提出した第15期（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 財務諸表等

(1) 財務諸表

注記事項

(リース取引関係)

(有価証券関係)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【注記事項】

(リース取引関係)

(訂正前)

前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (省略)	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (省略)
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料
1年内 145,971千円	1年内 145,603千円
1年超 1,229,256千円	1年超 1,128,660千円
合計 1,375,228千円	合計 1,274,263千円

(訂正後)

前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (省略)	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (省略)
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料
1年内 158,571千円	1年内 163,075千円
1年超 886,695千円	1年超 859,509千円
合計 1,045,266千円	合計 1,022,584千円

(有価証券関係)

(訂正前)

前事業年度(平成22年9月30日現在)

1. その他有価証券

(省略)

当事業年度(平成23年9月30日現在)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	316	312	4
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	316	312	4
合計		316	312	4

(注) 減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。

(訂正後)

前事業年度(平成22年9月30日現在)

1. その他有価証券

(省略)

当事業年度(平成23年9月30日現在)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	143	135	8
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	143	135	8
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	173	177	4
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	173	177	4
合計		316	312	4

(注) 減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。